

議案第 7 号

令和4年度浦添市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度浦添市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 給水戸数 | 53,483 戸 |
| (2) 年間給水量 | 14,005,843 m ³ |
| (3) 一日平均給水量 | 38,372 m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業 | |
| 配水管布設工事(市内一円) | |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

| | |
|------------|--------------|
| 第1款 水道事業収益 | 2,695,933 千円 |
| 第1項 営業収益 | 2,583,744 千円 |
| 第2項 営業外収益 | 112,188 千円 |
| 第3項 特別利益 | 1 千円 |

支 出

| | |
|------------|--------------|
| 第1款 水道事業費用 | 2,653,641 千円 |
| 第1項 営業費用 | 2,619,963 千円 |
| 第2項 営業外費用 | 3,339 千円 |
| 第3項 特別損失 | 339 千円 |
| 第4項 予備費 | 30,000 千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 269,062千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 32,840千円、減債積立金35,703千円、建設改良積立金80,200千円及び過年度分損益勘定留保資金 120,319千円で補填するものとする。)

収 入

| | | | |
|-----|----------|---------|----|
| 第1款 | 資本的収入 | 401,780 | 千円 |
| 第1項 | 国庫補助金 | 80,200 | 千円 |
| 第2項 | 工事負担金 | 8,670 | 千円 |
| 第3項 | 固定資産売却代金 | 38 | 千円 |
| 第4項 | 投資 | 312,872 | 千円 |

支 出

| | | | |
|-----|--------|---------|----|
| 第1款 | 資本的支出 | 670,842 | 千円 |
| 第1項 | 建設改良費 | 425,139 | 千円 |
| 第2項 | 企業債償還金 | 35,703 | 千円 |
| 第3項 | 投資 | 180,000 | 千円 |
| 第4項 | 予備費 | 30,000 | 千円 |

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

| 事 項 | 期 間 | 限度額 |
|----------------|----------------|--------|
| コンピュータ等OA機器賃借料 | 令和4年度から令和9年度まで | 680 千円 |
| 水道事業会計業務支援委託料 | 令和4年度から令和5年度まで | 822 千円 |
| 帳票出力業務委託料 | 令和4年度から令和5年度まで | 604 千円 |

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 職員給与費 | 261,501 千円 |
| (2) 交際費 | 50 千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、33,938千円と定める。

令和4年2月22日提出

浦添市長 松本 哲治